

30 循環第 582 号  
平成 30 年 11 月 26 日

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会  
会長 永井良一様

愛知県環境部長

産業廃棄物排出事業者セミナーの開催について（依頼）

深秋の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本県の産業廃棄物行政の推進につきまして、格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、平成 28 年 1 月に発覚した食品廃棄物の不適正処理事案を受け、再発防止に向けた取組を実施しています。

この度、その一つとして産業廃棄物を適正に処理するために、排出事業者が果たすべき役割を解説、周知する「産業廃棄物排出事業者セミナー」を貴協会と共同で開催することとしております。

本セミナーでは、特に今年 10 月から排出事業者の責任が強化され、処理を委託した産業廃棄物の処理状況等の実地確認を行っていない事業者に対して勧告、公表の規定が設けられたことなど、「廃棄物の適正な処理の促進に関する条例」改正のポイントを分かりやすく説明します。

つきましては、貴協会の産業廃棄物排出事業者様への周知について、御協力をお願いします。

なお、本県公式 Web サイト内にも本セミナーの案内を掲載しておりますので、御活用ください（URL：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/junkan/181218.html>）。

記

1 日時

平成 30 年 12 月 18 日（火） 午後 1 時 30 分から午後 4 時まで（開場 午後 1 時）

2 場所

ローズコートホテル 4 階 ローズルーム

名古屋市中区大須四丁目 9 番 60 号（地下鉄名城線・上前津駅 1 番出口すぐ）

3 内容

- (1) 産業廃棄物の排出事業者責任と実地確認に係る県条例の改正について  
愛知県環境部資源循環推進課 廃棄物監視指導室
- (2) 産業廃棄物の処理を優良産廃処理業者に委託するメリットについて  
愛知県環境部資源循環推進課
- (3) 海洋プラスチック問題への対応と資源循環戦略  
講師：日本プラスチック工業連盟 専務理事 岸村 小太郎

4 参加費

無料

5 対象

産業廃棄物の排出事業者

6 定員

300名（申込先着順）

7 申込方法

FAXの場合は、チラシ裏面の「産業廃棄物排出事業者セミナー申込書」を送ってください。

Eメールの場合は、申込書の項目を記載の上、タイトルを「産業廃棄物排出事業者セミナー参加申込」として送信してください。

8 申込先

愛知県環境部資源循環推進課 産業廃棄物グループ

FAX：(052) 953-7776

Eメール：junkan@pref.aichi.lg.jp

9 申込期限

平成30年12月10日（月）

10 主催

愛知県

11 共催

一般社団法人 愛知県産業廃棄物協会

12 その他

会場へお越しの際は、公共交通機関を御利用ください。

担 当 資源循環推進課 産業廃棄物グループ  
廃棄物監視指導室 指導グループ

電 話 052-954-6235（ダイヤルイン）

F A X 052-953-7776

E-mail junkan@pref.aichi.lg.jp